

にしかわ

2月の交通事故

()内は1月の数字

件数 5件(3件)

死亡 0人(0人)

負傷 2人(3人)

急停車されてもよい距離
よい速度

□発行 新潟県西蒲原郡西川町役場

□編集 総務課

□毎月10日・25日発行



[砂あそび]

子供の 世界

'76

3/10

—— 本号の主な内容 ——

- 2頁 交通調停制度、交通災害共済、新区長の紹介
- 3頁 刃物を持たない運動、文化財のはなし、お知らせ
- 4頁 ひろば、お知らせ

第155号

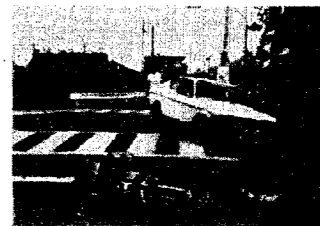
交通災害共済

1日1円で保障 家族そろって加入を



新潟県交通災害共済の更
新が近づいてきました。
現在加入されている人は
三月三十一日で加入期間が
終わります。
現在、五十一年度分の加
入申込みを受け付けていま
す。
掛金は、一年間でも中途
加入でも一人三百五十円で
加入できます。
共済期間は、毎年四月一
日から翌年三月三十一日ま
です。
中途加入した方は会費を
納めた日の翌日から共済期
間が始まります。
加入申込書をご世帯に配
布いたしますので届きまし
て下さい。

たらボールペンで加入者の
氏名、生年月日などを書
き、掛金を添え、区長さん
又は消防本部へお申し込み
ください。
五十一年度から見舞金の
給付が最低一万円から最高
七十万円に引き上げられま
した。
くわしいことは消防本部
(電話三三九四番)へお問
い合わせください。



交通事故の もめごとは 交通調停制度を

好む者はだれもいないの
に、毎年非常に多くの交通
事故が発生しています。
被害者、加害者とも、そ
れぞれ言い分はあるでしょ
う。しかし一瞬の出来ごと
である交通事故には、証拠
の無有無、程度、慰謝料
の算定など非常にむずかし
い問題があります。

最終的な解決は金銭です
るほかないのですが、とも
するに強い方が強引に自分
の言い分を押し付け、弱い
方が泣き寝入りすることに
なりかねません。といっ
て、「判決」で賠償額を定
めてもらうことになりま
す。むずかしい問題を含ん
でいる交通事故の訴訟手続
では簡易迅速な解決は困難
です。
交通調停制度というのは
交通事故による紛争を簡易
な手続で迅速、公正に処理
しようとする制度です。そ
れは、調停委員会が中心と
なって、当事者双方の話し
合いと「互譲の精神」で譲
り合うことにより、実情に
合った適正な解決策を検討
し、紛争の円滑解決を図る
調停手続なのです。
交通事故で示談解決に困
っている方(被害者でも加
害者でも)は、この調停制
度を利用できます。もし本
人が療養中などで裁判所へ
出てくることのできない場
合には、裁判所の許可をも
らえば、弁護士でない方
も代理人となって調停手続
を進めることができます。
交通調停制度を利用され
たい方は、
巻簡易裁判所(巻町一區)
電話(〇二五六七)
②三三三三五番
へお問い合わせください。

凶器に変わる刃物類

刃物を持たない運動実施中!!

刃物類は、その取扱いで
よって恐ろしい凶器にか
わります。
銃砲や刀剣類、刃物など
を自由勝手に持ち歩くこ
とができる世の中は大変危険
です。
このようなことから防犯
組合と警察では、た
「凶器使用犯罪の未然防止

「と、これに併せて平和で
安全な県民生活が過ごせる
よう、「刃物を持たない運動
」を行っています。
ところで凶器を使用した
犯罪は凶悪化の傾向にあり
この中には
○はじめから犯罪に使用
するつもりで凶器を持っ
ているもの
○ 用もないのに、銃砲や
刀剣類を持ち歩いている
人を見かけたとき
○ 銃砲、刀剣類や火薬類
を発見したり拾ったとき
などは、警察へ連絡(一一



○番)し凶器使用犯罪を未
然に防止しましょう。
△四番町の坂口順一さんは
父(大郎さん)死亡による
香典返しとして、社会福祉
に役立ててほしいと一万円
寄付されました。

前に記したように、国
や県に法律や条例があ
り、さらに市町村段階で
条例があるわけですが、
西川町で条例を制定した
意義、目的はどこにある
のでしょうか。
それは、西川町の区域
内に所在する文化財を保
存し、かつその活用をはか
り、私たちが町民の郷土に
対する認識を深めるとも
に、文化の向上に役立
てようというところに目
的があります。



町文化財(西川町文化財 調査審議委員会) 保護条例の制定

私たちが町民である
から町指定文化財
の意義があり、そ
の指定の根拠とな
る「西川町文化財
保護条例」制定の
意義があるわけ
で、西川町民である
必要があります。
少し複雑になりますが、
「西川町文化財」をどのよ
うに条例で定義しているか
掲げておきましょう。
(1)建造物、絵画、彫刻、工
芸品、書籍、古文書、考
古資料その他の有形の文
化的遺産で、西川町にと
って歴史上または芸術上
価値の高いもの(有形文
化財)
(2)演劇、音楽、工芸技術そ
の他の文化的遺産で西川
町にとって歴史上または
芸術上価値の高いもの(無
形文化財)
(3)衣食住、生業、信仰、年
中行事などに関する風
俗、慣習及びこれに用い
られる衣服、器具、家屋
その他の物件で、西川町
民の生活の推移の理解の
ために欠くことのできな
いもの(民俗資料)
(4)文化史上特に西川町にと
って重要な史跡、価値の
ある名勝及び天然記念物
(記念物)
次号は、先回指定された
二件の町文化財を紹介しま
す。

お知らせ

曾郷中・升湯中閉校式が29日・27日に

昭和50年度末も間近にせまり曾郷中学校、升湯中
学校を閉校することになりました。
教育委員会では、次により閉校式を行いますので、
おきそいのうえ多数ご出席ください。
△曾郷中学校 昭和51年3月29日 午前10時から
△升湯中学校 昭和51年3月27日 午前10時から

新婚学級・婚前学級に多数の参加を

新婚学級
とき 3月16日(火)
午後7時～9時
ところ 役場分館和室
△対象 結婚1年以内の男
女
△映画 「人工妊娠中絶」
△お話 倉品克明先生
「夫婦の愛情を育てていく
ために知っておきたいこと」
(男女の体のしくみと働
き、家族計画、妊娠のなり
たなど)
最後に個別相談も受けつ
けます。

婚前学級
とき 3月19日(金)
午後7時～9時
ところ 役場分館和室
△対象 未婚の青年男女
△映画 「性のめざめ」
「人工妊娠中絶」
△お話 田子公民館長
「結婚と人生」(家庭の基
礎はよい人間関係。夫婦、
親子、嫁姑、子どもの関係
は、どうあったらよいのか

3月の衛生行事

月日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
3月12日(金)	巻保健所管内保健委員研修会	各部落、町内の新、旧保健委員全員	西川町	午前9.00～午後3.00	
16日(火)	新婚学級	結婚1年以内の夫婦	分館	午後7時～9時	カップルでおいでください
19日(金)	婚前学級	結婚前の青年男女	分館	午後7時～9時	カップルでおいでください
19日(金)	糖尿病相談会	糖尿病型)の人	分館	午前10.00～午後2.00(受付10.00～10.30)	個人通知
21日(日)	献血	16才～64才の希望者	役場	午前9.30～午後3.30	
24日(水)	不用大引取り	全町希望者	役場	午前9.30～10.30	時間厳守
24日(水)	乳児産婦健康相談	S51年1月の出生児とその母親	役場	午前9.30～11.00	母子手帳持参
24日(水)	乳児検診	S50年4、8、11月生	役場	午後1.30～3.00	母子手帳持参
26日(金)	妊婦学級	全妊婦	分館	午前9.00～午後3.00	母子手帳持参 昼食材料費100円

おきたい 保険証

「仕事中心の仕事が原因
で病気が発生し、治療費が
負担しなければならぬ
法や労働者災害補償保険
法)によって、すべて雇
用主が治療費を負担する
ことになって、雇用の
で、保険で治療をうける
ことはできません。
「自営業の人の仕事のケ
ガの場合は
「仕事中心にケガをした。
雇用主が労災保険に加入
していないというので、
国保で治療して
ますが、
雇用主が労災保険に加入
していないと、仕事
上でおきた病気やケガの
治療費は、すべて雇用主
が負担しなければならぬ
ので、国保で治療をう
けることはできません。
すでに国保で治療をうけ
てしまったときは、その
旨連絡してください。
「自営業の人の仕事のケ
ガの場合は
「仕事中心にケガをした。
雇用主が労災保険に加入
していないというので、
国保で治療して
ますが、
雇用主が労災保険に加入
していないと、仕事
上でおきた病気やケガの
治療費は、すべて雇用主
が負担しなければならぬ
ので、国保で治療をう
けることはできません。
すでに国保で治療をうけ
てしまったときは、その
旨連絡してください。
「自営業の人の仕事のケ
ガの場合は
「仕事中心にケガをした。
雇用主が労災保険に加入
していないというので、
国保で治療して
ますが、
雇用主が労災保険に加入
していないと、仕事
上でおきた病気やケガの
治療費は、すべて雇用主
が負担しなければならぬ
ので、国保で治療をう
けることはできません。
すでに国保で治療をうけ
てしまったときは、その
旨連絡してください。」

住みよ西川町にするた
め、町長に「こんなことを
聞いてみたい」、「こんな
意見を言ってみよう」とお
考えの方はいらっしゃいま
せんか。
町長は毎月一回、皆さん
のそうしたお考えを喜んで
聞くことにしています。
▽毎月第一火曜日
午後五時から五時二十分
まで。
▽電話三三二二番
▽四月は六日です。



ぼく の 作 品



鑑郷小学校1年
石井たけしくん

〔評〕ねっしんに
絵を書いているお
ともたちのようす
をよく見て、力づ
よく絵がかかれています。



指導 石田和子 先生

一牛乳は乳類販売店から一

牛乳は、私たちの食生活のなかで
保健飲料として重要な栄養源となっ
ています。

しかし、牛乳は栄養分が多いために、
取扱いが悪いと下痢、腹痛などを
起こす食中毒菌、伝染病原菌などに
汚染される危険性があります。

牛乳は、このような危険を防止する
ために、さく乳からピン詰、販売
にいたるまで衛生的な管理が必要
であり、法的にも製造殺菌方法や保
存の方法がきめられています。それ
らを乳処理業者、販売者が十分気
をつけているために、私たちは安心
して飲めるわけです。

しかし、西川町の一部の地区で、
酪農家から直接殺菌されていない生
乳が販売されている事実がわかり、
巻保健所では販売禁止の指示をした
ところでした。

消費者も購入しないようご協力
をお願いします。

一固定資産課税台帳の

縦覧期間延期一

〔4月9日から4月28日まで〕

毎年3月1日から3月20日までの
間、固定資産課税台帳の縦覧をして
いましたが、地方税法の改正が予定
されているため、51年度に限り固定
資産課税台帳の縦覧期間を4月9日
から4月28日（変更前は3月1日
から3月20日）まで延期すること
になりましたのでご了承ください。

☆納期限
三月三十一日

☆国民健康保険税
第六期分

「ぼくは、私にとってお金
にかえることのできない
わび心の宝石のようなもの
でした。」

修学旅行などに行く時、
「気がついて行っったこい
よ。」「はあちゃんのも買
ってこいよ。」とさうさう
しそりに言っている言葉で
も、私にはやさしく思いや
りのある言葉に受けとれま
した。そんな何げない言葉
が私には本当にうれしけれ
た。なぜかというところ
「こいよ。」のひと言が聞
けなかったからです。毎日
「いってこいよ。」のひ
言で、なんとなく希望がわ
いて「今日一日ががんばる
ぞ。」という気持ちになっ
たものです。帰りは帰りに
で、いっときも早く家へ帰
りたいと思いました。なぜ
なら「ああ、よく帰ってき
た。」と迎えに出て、ほほ
えみかけてくれる祖母の
声、祖母の暖かい顔がた
まらなくうれしかったから
です。

「百ある言葉をししか言っ
てもらえなくとも、私と祖
母との心のふれあいが生ま
れ、私は祖母がたまらなく
好きでした。」

今は、それが私の母にち
やんと受けつがれていま
す。

私が大人になっておかあ
さん、いやおばあさんにな
ってもいつか明るくほほえ
ます。

「おはよう。」と返
ってくる。この会話がどん
なにすばらしいものか、私
は決して忘れたくありません
よ。いつまでも心の奥にし
まっておきたいと思ってい
ます。このひと言で「ああ
この家に生まれて本当にし
あわせだな」と感じ取るこ
とができると思います。ま
た、そんな家庭にすること

「いつか朝だけはみんなが明
るくあいらづをかわして出
かけて行き、そして笑顔で
帰ってくる。私ももちろん
そうしています。しかし、
こんな家庭であつたからこ
そいまでも、そしてこれか
らもう明るく楽しい家庭で
いられるのだと思います。」
「いってこいよ。」「い
ってこいよ。」「おかえり。」な
どは、どこの家でも言っ
ていると思います。みんなは
この言葉をどんなふうに出
けとっているのでしょうか。
私はこの言葉ほど親子
の愛情が通じあえる言葉は
ほかにないと思います。こ
んなやさしい言葉でも家庭
を明るくする大事なものだ
と思えます。

家庭でのみんなそろって
のだんらん、また家庭の中
での会話も必要です。けれ
ども、ほんのささいなひと
言でも親子のふれあいが生
まれ、家庭が明るくなっ
ていくものだと思はしてい
ます。

明るい家庭にするには

升湯中学校二年 渡辺 法子

お知らせ

—不用犬を引き取ります—

とき 3月24日(水)
午前9時30分～10時30分(時間厳守)

ところ 西川町役場

※ 巻保健所へ直接つれて行く場合は土・日・
祝祭日を除き、いつでも引き取ります。
犬に関する苦情、相談等がありましたら
事前に役場(衛生係)に連絡ください。



3月の外科救急病院

14日	竹前	医院(巻)	(02567)	(9)2809
21日	県立	吉田病院	(02569)	(2)5111
22日	伊藤	医院(吉田)	(02569)	(3)3115
28日	町立	巻病院	(02567)	(2)3111

おたんじょう
げんきな
よい子に

町民のうごき

おきん
いつまでも
お幸せに

氏名(旧氏名)	世帯主	部落名
新婦(赤川) 晴津子	世帯主	川崎
新婦(中黒) 清三郎	世帯主	川崎
新婦(石黒) 清三郎	世帯主	川崎
新婦(児玉) 清三郎	世帯主	川崎

氏名	月日	世帯主	部落名
大島 裕子	51.2.10	忍	新栄
塩原 卓	51.2.8	三男太	新栄
小出 剛	51.2.20	哲也	西上
岩崎 隆	51.2.16	喜一郎	中島
岩崎 巧	51.2.17	邦彦	新栄
田崎 将	51.2.15	邦彦	九番
美由紀	51.2.15	雄	九番

おきん
いつまでも
お幸せに

おきん
いつまでも
お幸せに

おきん
いつまでも
お幸せに

氏名	年	死亡月日	世帯主	部落名
吉田 元治	84	51.2.18	助蔵	三角野
浦元 八治	84	51.2.19	忠	川崎
藤田 八治	83	51.2.19	忠	川崎

